

イ溢れる姿勢で気持ちのこもった提言でした。

今回の分科会に参加し、各提言者が熱い想いで支援を実践・継続されている事が心に伝わり敬意を表すると共に元気をたくさんいただきました。親として「何をすべきか？」というのを今一度考えて皆様と共に手を携えて前進して行くことが、私達子供が豊かな地域生活を送れる事に繋がって行くと確信致しました。

⑥第五分科会 かさねあい

(高齢化)に参加して
地域活動支援センター
墨江作業所 向井 玄人

十一月十四日・十五日の二日間にわたって滋賀県大津市で第五十八回全日本手をつなぐ育成会全国大会 滋賀大会が開催され、参加してきました。

初日は十三の分科会が行われ、私は第五分科会のかさね

あい(高齢化)に参加しました。

親亡き後の問題は非常に関心が高く一番参加者の多い分科会でした。

午前は北海道の地で、自ら建設された知的障害者の入所施設「手稲この実寮」を廃止し、通所施設に転換し地域生活をめざして活動されている、札幌この実会の加藤孝氏が「共に歩んで三十八年(共生・共働) まだまだ最後まで(共死)」と題して基調講演をしていたいただきました。民間の企業から三十二歳で福祉に転じた経緯や「手稲この実寮」で寮長となつて利用者とともに住み込みの実践など心温まるお話をいただきました。

加藤氏の実践や行動に制度なんか関係ない、今一番必要なことをやるだけ、そのためには、嫌われようがあらゆることをやる。当事者の目線であるというゆるぎない姿勢に圧倒されました。話を聞いて、共

生きという事は、すなわち共に死に(ともに)するということ。自分にもその覚悟ができました。

午後からのセッションでは入所施設の立場から・社協の立場から・本人の立場から提言者が活発な議論を展開しました。

「入所施設も捨てたもんじゃない、緊急時におけるシェラターの役目をしている」「アパートの生活は地域生活？繋がりが無い。繋がりがこそ自立への道」と重利氏(社会福祉法人 弘徳学園施設長)

「残された家族のことを考えて、元気なうちにきちんと遺言書を作成しておくことが大切です。」と山口氏(大津市社会福祉協議会)

また、山口氏はNPO法人で成年後見制度を担う事例をあげていただきましたとも参考になりました

その後の質疑応答でも、質問の多くが「遺言書の有効性」

や「成年後見制度」に集中し、関心の高さをうかがわせました。

作業所でも親の高齢化が問題になっています。親が亡くなれば経済的に大変になり年金だけでは満足な生活が送れません。少しでも所得保障が出来るように工賃アップに取り組み、親同士が気兼ねなく交流し、お互いに支え合い、情報を交換し、学びあう場にしていきたいと思います。

⑦第六分科会 つなぎあい

(育成会活動の今)に参加して
理事長・西区支部長
笹野井 庸夫

第五十八回全日本手をつなぐ育成会大会、滋賀大会に参加して、育成会活動の意義の大きさをもう一度見直してきたいと感じました。滋賀は福祉発祥の地と言われ、「この子らを世の光に」で有名な、糸賀一雄先生の教えの地でも

あります。

私は第六分科会、つなぎあい(育成会活動の今)に出席しました。副島理事長の基調講演の中で、親の為ではない、子ども達の為の制度にしていきたい、障害のあるその人のライフステージにわたる切れ目のない支援体制をつくることが重要な課題であると思うと語られました。

そして午後からは、提言者、滋賀の崎山さんが、健康生活支援ノート、母子手帳と同じように本人のことを乳幼児から成人へ現状や特性を書き入れ、支援者(母親以外)の人に伝え、地域で安心して暮らせる活動を目指したいと語られました。そして例え重度であつても他の人に支援を任せられるように、まずは本人も親も慣れることに努力することが大切と話されました。

次に、静岡の梅田さんは、入院中同室だった子供を欲しがる人の、「障害があつて